

# まちなか再生プロジェクト拡充！！

～感染症対応設備等の整備について支援します～

## 1. 目的

これまで取組んできた、建替え等による防火性・耐震性向上やオープンスペースの創出などに加え、「**ビルの換気**」,「**非接触**」などの**感染症対応設備の整備**、また、更なるまちの防災力の向上に向けて**備蓄倉庫や止水板の整備**についても支援を行うことで、感染症リスクに適応した強靱な社会経済システムを構築を目指します。

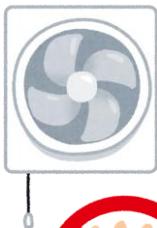
## 2. 拡充制度の内容

賑わい施設を建設する際に、

感染防止や防災機能の向上に取り組む場合、**最大1,000万円**を補助。

### ・支援する取組

#### ・感染防止に関する取組



#### 換気

- ・高効率換気設備※の設置  
(※1人当たりの換気量30m<sup>3</sup>/時以上の換気性能を持ち、全熱交換タイプのもの)
- ・エレベーター内における空気清浄設備の設置



#### 非接触

- ・タッチレスエレベーターの設置
- ・宅配ボックスの設置

#### ・防災機能の向上に関する取組



#### 防災

- ・防災備蓄倉庫の整備※
- ・止水板の整備

※原則、一時帰宅困難者に対する、備蓄物と一時滞在スペースの提供に関し、熊本市と防災協定を締結すること。ただし、特別の事情により一時滞在スペースの提供ができないなどの場合は、この限りでない。

### ・支援期間

**5年間（令和2年4月16日～7年3月31日まで※）**

※ 期間内に事業の指定を受けること。

なお、R3.3.31までに指定を受けている案件のうち、R2.4.16（緊急事態宣言発出日）以降に建築確認を受けた案件については遡及して支援を行う。

●その他にも細かな要件等があります。詳しい内容については、下記にお問い合わせください。

## 3. お問い合わせ先

都市整備景観課 都市デザイン課 （本庁舎11階）

TEL：096-328-2508

FAX：096-351-2182

Mail：toshidesign@city.kumamoto.lg.jp